

## 狂犬病予防注射のお知らせ

生後91日以上の子犬は、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。今年度まだ注射を受けていない場合は、最寄りの動物病院で注射を受けてください。

### ◇問い合わせ先

環境課 (☎ 82-1143)

## 住宅用火災警報器 悪質訪問販売にご注意

住宅用火災警報器の設置の義務化に伴い、悪質な訪問販売の事例が発生しています。県内でも、8月に3件発生しています。手口は、口実を設けて住宅内に入り込み、勝手に住宅用火災警報器を取り付けて契約書にサインさせた後、代金を請求するといった方法です。特に高齢者の自宅を狙い、契約を急がせます。その場で契約せず、家族などに相談しましょう。なお次の点にご注意ください。

- ・消防職員が個人宅を訪問し、住宅用火災警報器の斡旋や販売をすることはありません。
- ・消防署が特定の業者に斡旋や販売の依頼をすることはありません。
- ・訪問販売ではクーリング・オフ制度が認められています。誤って契約した場合、契約書などを確実に保存し、早急に消費生活相談窓口（商工労働課内 ☎ 82-1150）にご相談ください。

### ◇問い合わせ先

消防本部予防課 (☎ 83-3556)

## 指定給水装置工事 事業者指定のお知らせ

平成18年9月15日付で下記の業者を市水道局指定給水装置工事業者に指定しました。

### 有限会社 日本流通センター

宇部市居能町一丁目6番4号

(☎ 31-4085)

◇問い合わせ先 水道局 (☎ 83-4111)

## 山陽小野田市戦没者追悼式

◇とき 11月1日(水) 14:00～

◇ところ 市民館文化ホール

※献花用の花は若干用意していますが、数に限りがありますので、できるだけ持参してください。

### ◇問い合わせ先

社会福祉課 (☎ 82-1174)

## 石綿(アスベスト)が原因で死亡した労働者のご遺族の方へ

### ◎特別遺族給付金について

平成13年3月26日以前に石綿が原因で死亡した労働者のご遺族で、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅した方を支給の対象としています。特別遺族給付金は平成21年3月27日以降はその請求ができなくなります。また請求が遅くなると受給総額が少なくなります。早めにご請求ください。

### 【問い合わせ先】

独立行政法人 環境再生保全機構  
(☎ 0120-389-931)

### ◎労働保険給付について

平成13年3月27日以降に石綿が原因で死亡した労働者のご遺族には、労災保険法に基づく遺族補償給付が支給されます。遺族補償給付を受ける権利は、死亡した日の翌日から起算して5年で消滅します。お心当たりの方は早急にご相談ください。

### 【問い合わせ先】

小野田労働基準監督署

(☎ 83-2673)

山口労働局 (☎ 083-995-0365)

## 訂正とお詫び

10月1日号でお知らせした内容に誤りがありましたので、下記のとおり訂正してお詫びします。

### ■ P16「休日応急医」11月3日(水) 小野田市医師会

誤)

【内科】

松浜内科医院  
(南松浜 ☎ 88-2512)

【外科】

わたなべ泌尿器科  
(中川四丁目 ☎ 81-4777)

正)

【内科】

しらさわ内科クリニック  
(北竜王町 ☎ 81-2600)

【外科】

山口労災病院  
(南中川町 ☎ 83-2881)

## お風呂再開のお知らせ

4月から休止していました本山福社会館および高泊福社会館のお風呂を10月1日から時間短縮で再開しています。ただし、高泊福社会館の夕湯は再開していません。

利用時間：毎週火・金・日曜日

11:00～14:00

【問い合わせ先】 社会福祉課 (☎ 82-1174)

## ごみ非常事態宣言 解除！

9月1日の広報にて、ごみ焼却炉の大規模改修工事に伴う、「燃やせるごみ」排出の減量をお願いをしていましたが、10月16日(月)より、通常のごみ排出ができます。ご協力ありがとうございました。

### ■問い合わせ先

環境課 (☎ 82-1143)

環境衛生センター (☎ 83-3651)